

鳥栖市告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更届出があったので、同条第10項及び地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第6号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年10月9日

鳥栖市長 向 門 慶 人

- 1 届出があった認可を受けた地縁による団体の名称
元町区

- 2 変更があった事項及びその内容

変更前	変更後
1. 代表者の氏名及び住所 氏名 川崎 康正 住所 非表示	1. 代表者の氏名及び住所 氏名 江藤 芳雄 住所 非表示